

第23回地域経済産業分科会議事録

○永澤政策課長 定刻となりましたので、ただいまから産業構造審議会第23回地域経済産業分科会を開催いたします。本日は、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。

分科会の事務局を担当しております地域経済産業グループ地域経済産業政策課長の永澤でございます。本日はよろしくお願いいたします。

初めに、会議の開催に当たり、地域経済産業グループ長の新居より挨拶をさせていただきます。

○新居グループ長 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。地域経済産業グループ長の新居でございます。

前回3月には2つの議題、地域未来投資促進法の施行状況、これは基本方針の見直しの方角性も含めて、また地域未来牽引企業の制度の中間評価、これらを事務局から説明し御議論いただきました。委員の皆様からは、中核企業・中堅企業の意義は何か、地域にとっての意味は何か、さらには土地の問題、農業との関係、人材についての意見も多数ございました。若者、女性活躍、スタートアップ、それにとどまらず、まちづくりや都市デザイン、観光との関係、さらにはデータ活用、政策形成含め、総論から各論に至るまで貴重な御意見をいただきました。誠にありがとうございました。私は国会対応で途中から外してしまいましたが、議事録やYouTubeで皆様の意見を拝聴いたしました。本日の議題は盛りだくさんですが、その議論のねらいも含めて、少しお時間いただいております。

改めて、ここ数年の国内外の激変、4つの危機についてです。1つ目、コロナは落ち着いてきている状況にはありますが、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する世界の不安定化、世界は多極化・分散に向かっているという状況。3つ目、気候変動の危機、これは不可逆的に加速していると認識しています。4つ目に、国内、特に地方において影響の大きい人口減少の問題、目の前の人手不足とともに中長期的に人が減っていくという、この4つの問題が言われております。

経産省では、今国会に2つのGX法案を提出して審議いただいておりますが、脱炭素化、炭素中立社会の実現に向けた取組、また、経済安全保障の観点からサプライチェーン強化、人材、スタートアップ、デジタル、そして「地域の包摂的成長」といったアジェンダを産業構造審議会新機軸部会で議論しているところであります。全体としては国際情勢、

円安はちょっと落ち着いていますが、最近の国内投資の動きを捉え、国内に投資を加速してイノベーションを起こし、それを国民の所得向上につなげていく。この3つの好循環をいかに回すかというのが経済産業政策全体の課題で、我々としてはこれをどう地域に展開していくか、地域発で起こせるか、が大事になっていると思います。

そこで、今日はこうした動きや前回の皆様方からの意見を踏まえて、3つの議題を設定しております。お手元に議事次第がありますが、大きく2つでして、1つは地域未来投資促進法の基本方針の改定、土地調整のガイドラインについて。もう一つの固まりが産業立地、中堅企業について、今後の政策の方向性を御議論いただきたいと思います。1つ目の地域未来投資促進法の基本方針は、前回いただいた御意見を踏まえまして、具体的な改定案を事務局で作成いたしました。これについて御審議いただきます。法施行後5年を経過し、6年近くになりますが、初めての基本方針の改定になります。国内外の環境変化を踏まえて国と地方自治体が連携する枠組み、これが地域未来投資促進法であります。これを活用して、国と地方自治体と同じ方向に向かって産業政策、商工労働政策を展開していく仕掛け、大事なツールだと思っておりますので、御議論いただければと思います。

また、土地については、4月に官邸において総理の下で「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」が開かれましたが、そこでも土地利用調整の迅速化の要望が出ております。農業の重要性も踏まえ、農水省と調整をいたしました地域未来投資促進法のガイドラインの改定を御報告・御説明いたします。

2つ目の産業立地政策であります。国際情勢の激変を受けて、経済安全保障の観点から重要物資・技術を国が特定するという時代に入ってきております。半導体はじめ、農業の肥料もそうですが、重要物資・技術を国内で確保する、そのための企業誘致、工場立地、インフラ整備に今、焦点が当たりつつあります。いわば数年、数十年ぶりに立地政策というものが問われてきているという状況において、大事なことはこういった今の動きを地域の活性化につなげるということだと思いますが、まずは、今日はその第一歩として、基本的な方向性について御議論いただきたいと思います。

ちなみに、今、国土交通省で国土形成計画、昔で言う全総ですが、10年に一度の議論が進んでおります。この夏に国交省が取りまとめて、夏以降、地域ブロック別の議論が展開されると思います。こういうところにも意識を持ってやっていきたいと思っております。

そして3つ目の中堅企業政策です。中小企業でもない、しかし大企業でもない、この中堅企業というのは一体どういう意義を持つのか。日本経済や地域経済の中でどういう意味

を持つのかということを確認しなければいけないと思っています。特に、冒頭申し上げました4つ目の危機の人口減少・少子化、この大問題の中で中堅企業の役割を再確認したいと思います。地域未来牽引企業、これは今4,700ありますが、2025年に見直すということでは昨年度、皆様に方針を出していただいております。今その中間評価の段階ですが、その見直しも念頭に置きながら、これから講ずべき中堅企業政策の方向性について御議論いただきたいと思います。

したがって、今日は未来法の基本方針、土地利用調整ガイドラインという各論と、立地政策と中堅企業政策の大きな方向性について御議論をお願いします。

一言付け加えなければならないのは、地域という課題は、今日の議題の3つだけでは十分ではないということ、我々も認識しております。前回の議論でも様々な御意見をいただきました。例えば、疲弊する商店街、シャッター街の問題、中心市街地もそうです、まちづくりそのものをどうするのかという問題、地方の活性化には欠くことができない農業そのもの、観光をどうするか、農業・観光とのリンクをどうするかという御指摘もいただいております。地域課題解決ビジネスというのも必要になってきています。さらには都市圏から地方への人の流れ、移住や二地点居住の問題、これも大事な課題だと認識しております。課題は尽きません。

こうした分野に取り組まれておられる委員の皆様にも御出席いただきながら今日の本題ではないことは大変申し訳なく思っておりますが、御容赦いただければと思います。こうした課題については、我々地域グループとして、立地や中堅に焦点を当てつつも、そこまで視野を広げて、関係部局・関係省庁との間で議論を進めてまいりたいと思っております。大局的な御意見をいただければと思います。

長くなりましたが、今日、忌憚ない御意見をいただけることを楽しみにしております。よろしくをお願いします。

○永澤政策課長　　続きまして、委員の出席状況を御報告いたします。

本日は、対面及びオンラインによるハイブリッドの開催方法を取っております。会場での参加が10名、オンラインでの参加が5名、加藤委員は遅れて参加いたしますが5名。計15名出席。今井委員、大井川委員、田島委員、広井委員の4名が御欠席となり、19名の委員のうち15名の委員に御出席いただいておりますことから、定足数を満たしていることを御報告申し上げます。下山委員、山田委員におかれましては、途中退席を予定しております。なお、今回から新たに和久田委員に御参加いただいております。

本会議の議事、配布資料、議事録等は公開となります。また、分科会の様子はYouTubeで中継させていただきます。御了承いただければと思います。

それでは、本日の資料構成について御説明いたします。お手元のiPadを御覧ください。

本日の座席表、議事次第、委員名簿に続きまして、資料1「地域未来投資促進法の基本方針改定案及び土地利用調整制度に係るガイドラインの改定について」、資料2「産業立地政策について」、資料3「地域未来牽引企業の振り返りと中堅企業支援の在り方について」、また、参考資料といたしまして参考資料1「地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針改定案」、参考資料2「地域経済産業の動向と現状について」となっております。ファイルが開かないなどの問題が発生しましたら、事務局までお申しつけください。

それでは、ここからは地域経済産業分科会長である松原分科会長に議事を進行していただきます。松原会長、よろしくお願いいたします。

○松原分科会長 皆様、こんにちは。産業構造審議会地域経済産業分科会の会長を務めております松原でございます。本日もよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

初めに、今回から新たに御参加いただいております和久田委員に簡単に御挨拶いただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

○和久田委員 改めまして、皆様、こんにちは。そして初めまして。富士商工会議所から参りました和久田と申します。稼業のほうは自動車の開発部門を担当させていただいております。今年、操業107年となります。100年たっても大きくなってないんですけども、そのような中小企業の課題をたくさん常々肌身に持っております。今、市、それから県のほうと中小企業の振興会議あるいは工業振興会議等に席を置かせていただきまして、先ほどお話がありました人口減に対しまして、若者をどうやって取り入れていくのかということで、産業界から目線のキャリア教育部会というものの部会長を務めさせていただいております。それぞれの企業を知っていただくという場がなかなか中小企業はありませんので、そういう場をぜひ作っていききたいということで動いております。

もう一点は、働き手の中にも入りますけれども、女性の活力をとということで、その活用方法として、ライフイベントの中のものもちろんなんですけれども、事業を承継する女性の方も増えておりまして、この辺の相談役ということで、東京にあります女性起業家の団体並びに静岡にもあります女性起業家の団体のほうに属しまして、そのような課題にも取り組ませていただいております。

何分にも新参加者ですので、いろいろと研鑽していきますけれども、このような会議に出していただき、中小企業、特に地方の実情等々を少しでも皆様方にお話ができればと思い、こちらに立たせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○松原分科会長　和久田委員、ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入ります。

本日の議題は、先ほど新居グループ長からもありましたように「地域未来投資促進法の基本方針改定案及び土地利用調整制度に係るガイドラインの改定について」、これが1番目です。2番目に「産業立地政策について」、3番目に「地域未来牽引企業の振り返りと中堅企業支援の在り方について」、以上の3点になります。委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと存じます。

事務局からは、この3つの点につきまして、通して資料1、2、3に基づいて説明をしていただきます。その後、皆様方から御意見・御質問をいただきますけれども、議題1、2、3でできれば切って御意見いただきたいと思っておりますけど、場合によっては通して話していただいても構いませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、荒木企業課長さんからお願いいたします。

○荒木企業課長　皆様、どうぞよろしくお願いいたします。荒木でございます。

それでは、資料1「地域未来投資促進法の基本方針改定案及び土地利用調整制度に係るガイドラインの改定について」ということで御覧ください。

資料の2ページを御覧ください。まずは地方公共団体等の取組促進に向けた国としての措置としまして、土地利用調整制度の運用改善や拡充等について申し上げます。

右下の3ページを御覧ください。土地利用調整制度（農地）とございますが、都道府県や市町村が定める基本計画において重点促進区域が設定されていて、市町村が土地利用調整計画を策定している場合、地域経済牽引事業計画に基づき整備される施設用地について、農用地区域からの除外や第一種農地の農地転用が可能というのが現行の制度でございます。

次の4ページ御覧ください。前回の分科会でも申し上げましたが、地方公共団体からは農地転用のスピードアップを求める声をいただいております。そこで農林水産省とも調整を行いまして、基本計画に定める重点促進区域の設定に当たっては、地域経済牽引事業の具体的な内容などが決まっている必要はないということをガイドラインに明記いたします。企業の立地の意思を確認する前にこの土地利用調整のプロセスの一部を先行して進めることによりまして、農地転用の手続の迅速化を図ってまいりたいと考えております。

加えまして、土地利用調整計画の作成に当たりましては、地域経済牽引事業計画が最終的に確定していない段階であっても計画の作成・同意が可能であること、また土地利用調整区域に農用地区域を含む場合の検討事項をガイドラインに明確化いたしております。これによりまして、地方公共団体における準備作業を円滑化したいと考えておるところです。

また、地域未来投資促進法を活用した土地利用調整の事例集を順次作成・公表することによりまして、地方公共団体における土地利用調整の作業の円滑化を図ってまいります。

次の5ページ御覧ください。こちら、ガイドラインの具体の改定の内容を赤字でお示ししてございます。

6ページ御覧ください。土地利用調整の事例です。各地方公共団体におかれましては、ガイドラインで明確化した内容を踏まえまして、事例集を活用して土地利用調整を円滑に進めていただきたいと考えております。

続いて、7ページ御覧ください。都市計画法の特例の拡充についてです。3つ目のポツですが、昨年はデータセンターを追加しております。今回は、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成のため、自動運転の実装・普及という観点も踏まえまして、新たに次世代モビリティに対応した物流施設を追加いたします。

次のページ、8ページ御覧ください。外部環境の変化を踏まえて地方公共団体等に期待される新たな取組について。サプライチェーンの強靱化やGX・DXの推進に必要な事業環境整備を中心に、地方公共団体等に期待される役割8項目を基本方針の見直しを通じて明らかにし、位置づけてまいります。

続いて、9ページ、10ページについては、基本方針の全体像と改定案の概要をお示ししております。具体の改正内容については参考資料1を御覧ください。

続いて、11ページ御覧ください。地方公共団体等の取組モデルを提示しつつ、国としても支援策を講ずることによりまして、国と地方公共団体の協力の下、地域経済牽引事業の促進に向けた事業環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。その際、中小企業基盤整備機構におかれましては、各分野において事業環境整備のための取組を積極的に実施していただいておりますので、引き続き中小機構の協力も得て、地方公共団体の支援を進めてまいりたいと考えております。

まず、具体の項目Aですが、スタートアップです。地域におけるイノベーションを生み出すためにはスタートアップの支援が重要と考えておりまして、地方公共団体におかれては、金融機関や大学などと連携したスタートアップへの資金供給の拡大をお願いしたい。

そのために、国としても中小機構の地域中小企業応援ファンドなどを措置することを応援してまいりたいと考えております。

続いてBですが、地域としての重要な産業を特定して、そのサプライチェーンの構築・強靱化戦略を策定することが重要です。その際に、経済安全保障等の観点を踏まえ、必要な場合は関連する国の方針との調和に努めることが望ましいと考えております。地域における重要産業の特定に当たりましては地域経済分析システム（RE S A S）を十分に活用いただきたいということで、国もそのためのお手伝いをしてまいります。

Cは人材です。地域経済を牽引する事業者が必要とする人材の確保と定着に取り組んでいくことも重要でございまして、地方公共団体におかれては、子育てとの両立、また従業員の健康維持、女性活躍等の促進に資する国の認定制度などの普及促進などに努めていただきたいと考えております。

Dは産業用地の確保に向けた支援です。

続いて13ページ、Eは賃上げの促進でございまして、Fはグリーントランスフォーメーションの支援ということでございまして、地域の事業者に対する地域の実情に応じたきめ細やかな対応を行い、GXの地域実装を支援いただきたいと考えております。事業者のGXを支援するための支援機関とのネットワークの構築や排出量の見える化・脱炭素化・省エネを促進する設備投資などへの支援をお願いしたいと考えております。

続いて、14ページ御覧ください。デジタルトランスフォーメーションにつきましては、生産性の向上や新事業展開の切り札となりますので、DXの地域の事業者への着実な実装を推進していただきたいと考えております。例えば、支援機関などと連携した事業者のDXなどを促進する支援体制を地域で構築する。また、地域の事業者のDX認定などの取得を促進するといったことをお願いしたいと思っております。

最後、Hとしましては事業承継支援を挙げてございます。

15ページ御覧ください。これらの事業環境整備の取組を自治体で進めていただくに当たりまして、裏づけとなる財源についても御用意しております。デジタル田園都市国家構想交付金の特例、こちらは申請上限数を超える申請が可能となるということがあるほか、一定の要件を満たしますと、原則認められていない個別事業者への補助も可能となります。基本計画にひもづく連携支援計画も特例の対象に追加したところですので、ぜひ積極的に御活用いただきたいと考えております。

最後、16ページ御覧ください。今後のスケジュールですが、本日の御審議を踏まえた

上でパブリックコメントを実施しまして、夏に公布・施行をしたいと考えてございます。

資料1については以上です。

○松原分科会長 荒木課長、ありがとうございました。

続きまして、資料2に基づきまして、産業立地政策について永澤政策課長からよろしく願います。

○永澤政策課長 続きまして、資料2、産業立地政策の方でございします。

1ページおめくりいただきまして、右下1ページ目でございします。目次でございします。

本日は、1. 産業立地の動向、2. 産業立地の現状と課題、最後3. 今後の産業立地政策について御説明したいと思います。

右下2ページを御覧ください。まず国内産業立地の動向でございしますが、国内立地の動向ということでございします。2012年以降、事業所敷地面積は緩やかに増加ということでございしますが、また右のグラフにありますように、国内事業拠点に関する立地計画を持つ事業者の割合というのは増加傾向にあり、特に直近3年は大きく伸びているということでございします。

次のページ、右下3ページでございします。生産拠点の整備の進展ということでございします。半導体、また蓄電池などの分野においては、国内で生産拠点の整備に向けた投資が進展しているということで、またこれが経済波及効果をもたらしているということでございします。例えば熊本のJASMによる投資では、新工場の設備投資に伴う経済波及効果というものがありますが、また九州全体での波及というのも期待されているということでございします。また民間では、2027年度に設備投資115兆円という目標に向けて官民連携で取り組むことを表明されているものでございします。

4ページ目を御覧ください。国内回帰・国内生産体制の強化ということでございします。コロナ、また地政学的リスクの顕在化を背景に、サプライチェーンを見直して国内回帰、また国内の生産体制を強化するという動きが見られております。

例えば海外調達、また輸入品の利用がある企業につきましては、国内への回帰、また国産品への変更ということを検討している企業が約4割。また、これらを実施している理由としては、半数以上の企業が安定的な調達を挙げているというものでございします。

次のページでございします。国内回帰・国内生産体制の強化の事例でございします。1つだけ申し上げます。SMC株式会社におきましては、自動制御機器の国内生産体制を強化するというので、岩手県釜石市に、また遠野市にそれぞれ工場を新設するという動きが見

られます。

次のページでございます。産業立地の現状と課題ということで幾つか御紹介したいと思います。まず6ページでございます。分譲可能な産業用地の面積の推移でございますが、全国産業用地の面積を5年ごとに見ていきますと、新たに産業用地は造成されている一方でストックは減少しているということで、産業用地の造成が分譲のスピードに追いついていないのではないか。特に直近の2021と22を比較いたしますと、ストックが4%以上減っているという現状でございます。

次のページでございます。産業用地についてということで整理しているのがこちらのページになります。産業用地は、大きく分けまして1. 産業団地、2. 産業団地を除く産業用地、例えば工場跡地等ということに大別されます。過去10年の動きを見ますと、産業団地が約5,807ha、また産業団地を除く産業用地も5,550ということで、ほぼ同レベルありますが、一方で1件当たりの平均立地面積を見ますと、産業団地のほうが1.8倍大きいということで、大規模な工場などの立地には産業団地が活用されている傾向が見られるというものでございます。

次のページは参考まででございますが、産業団地の開発ということで、一般的には3～6年程度かかるというふうに言われております。また、最近では地方公共団体が産業団地を開発するのが一般的であるものの、民間ディベロッパーの活用というのも見られているという傾向でございます。

9ページを御覧いただければと思います。農地転用についてということで、地方自治体、または企業から農地転用を進めたいというニーズが聞こえてきております。一方で、その調整には相当の時間が必要ということで、企業が求める投資スピードに対応できてない場合もあるということでございます。

具体的な地方公共団体からの要望ということで、大きく分けて2つ種類ございます。地元企業が新工場建設のために優良農地を転用したいという要望、また、進出を打診してきた企業の要請に応じて農地転用を迅速に進めたいという要望、こうした要望が地方自治体から出てきているということでございます。

10ページを御覧いただければと思います。産業立地とインフラ整備ということでございますが、左側のグラフにありますように、企業が立地場所を選定する際にインフラ重視、インフラ関係の整備を重視しているというのが2番目の大きな理由になっております。産業立地を進めるためには、道路、また工業用水等のインフラの整備が必要ということでござ

ざいます。

右側には工業用水に関する地方公共団体から聞こえてきている意見でございますが、道路、工業用水といった企業誘致に必要なインフラ整備が困難。また、工業用水を求める企業がいないうちから整備することが難しい一方で、整備されていないとよい企業が来ない、こういった声が聞こえてきております。

11ページでございます。工業用水について少し詳しく見ていきたいと思っております。1960年代より、地方公共団体が行う工業用水道の施設の整備を支援してきております。かつては新規建設を中心に支援してきましたが、近年は老朽化に伴う改築・改修工事、また地震などの災害のための強靱化工事に限定をしております。

今後、九州はじめ全国各地で半導体の設計・製造拠点の整備が進展する見込みでございます。半導体製造に必要な水の供給を確保すべく、新たな工業用水道施設の整備の検討が必要ということでございます。

左側は工業用水の業種別の使用割合ということで、化学、鉄、パルプ等々でございますが、主要業種で平均的な契約水量を1事業所当たりで見ますと、もちろん化学、鉄等ありますけれども、電子部品、デバイス、電子回路製造業等、半導体を含む業種もかなり水の使用量が多いということでございます。

12ページは地方公共団体からの要望・課題ということで、産業用地開発のニーズ、農地転用等の要望が聞こえてきております。特に自治体への支援ということで、開発財源、長期保有リスクということで、工業団地を整備しようとしても事業費が大きく、分譲が確実でないと財政部局の説得が難しい。また、土地の造成や関連施設の整備の助成があるとありがたい、こういった声が聞こえております。

民間企業等の要望・課題でございますが、こちらでも産業用地開発のニーズ、また農地転用、立地企業への支援等々につきまして要望等が聞こえております。産業インフラのところでございますが、工業用水、電力、頻繁な設備投資に耐え得る拡張性のある土地が必要、また、工業用水については供給能力の向上も必要、こういった声が聞こえております。

14ページ、15ページ、16ページは各地方自治体の産業団地開発の事例でございます。

17ページ、今後の産業立地政策についてでございます。まず方向性といたしましては、産業立地政策の再構築に当たっては重要産業等の国内立地の促進、また産業立地を通じた地域経済の活性化、雇用創出、こうした視点を踏まえながら具体的な対応の検討が必要ということでございます。

また、具体的なプレーヤー・主体ということにつきましては、産業立地政策を展開していくに当たっては、国と地方が適切な役割分担の下に進めることが必要。また、その際、地域に密着している地方経産局が積極的に役割を果たすことが期待される。また、民間の力を最大限活用しながら官民が連携して進めることが必要というものでございます。

最後、18ページでございますが、当面の具体的な対応案でございます。当面の産業立地政策としましては、国と地方が共創しつつ、国内のサプライチェーンの強化を目指し、まずは重要産業等の国内生産拠点の形成、生産拠点を支えるインフラ整備を中心に再構築を進めていきたいと考えております。

具体的には①、②、③と整理をしております。

①でございます。国・地方の共創による産業立地政策の展開ということで、未来法を軸に地方公共団体と連携しながら産業立地政策の展開。

②でございます。重要産業等の国内生産拠点の形成。こちらでは具体例として4つ書いておりますが、例えば企業の工場立地・設備投資に対する支援。また、地方公共団体による産業団地造成をスピーディかつ円滑化するための支援。また、土地利用調整の迅速化、今回のガイドラインの改定。また、産業立地を促進するための企業・地方公共団体間の情報共有の促進、こういった点を具体的な対応案として提示しております。

また最後、生産拠点を支えるインフラの整備ということでございますが、国内の立地拠点を整備するため、生産拠点を支えるインフラを整備。特に工業用水の新設については、検討を早めていくことが必要ということでございます。また、道路・港湾等のインフラ整備について、企業ニーズも踏まえながら関係府省で連携。例えば広域地方計画の策定に向けて、地方経産局も参画する広域地方計画協議会を通じた連携というのが考えられるのではないかと考えております。

以上、資料2の説明になります。

○松原分科会長 永澤課長、ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、3番目の報告につきまして、荒木企業課長より御説明お願いいたします。

○荒木企業課長 資料3お開きください。右下1ページ、目次です。まず、地域未来牽引企業の振り返りをしまして、政策効果分析、追加で行ったものを御報告します。中堅企業の重要性について言及した後で、中堅企業の課題支援策について申し上げ、最後、方向性をお示ししたいと考えております。

右下 2 ページ御覧ください。地域未来牽引企業の93.4%は中小・小規模事業者です。製造業を中心に、多様な業種から幅広く選定をされております。

3 ページです。売上高・従業員数の推移を見ますと、地域未来牽引企業の2017年からの伸び率は、一貫して全企業を上回っております。

続いて4 ページ、域内仕入れ額と域内仕入れ先数の推移ということで、地域経済への波及効果の状況です。地域未来牽引企業の2015年からの伸び率は、全企業を上回っているというのが前回もお示した内容になります。

ここからが今回の追加分析です。5 ページ御覧ください。政策効果分析を行いました。今申し上げました売上高における高い伸び率が支援策の効果で生じたものか、政策の因果効果を対象とした分析を実施いたしました。行いましたのは傾向スコアを用いた差の差分分析という手法でございまして、地域未来牽引企業と似ているけど選ばれなかった会社について、選定の前後の売上高の伸び率の差を推定するという手法を取っております。

売上高の伸び率を政策のアウトカムとした分析におきまして、中小企業について明確な政策効果が確認できました。一方、中堅企業については明確な政策効果は確認できておりません。右側に分析結果という表があります。2017年、18年、20年それぞれの選定年ごとに政策効果を確認いたしましたところ、中小企業はいずれも統計的に政策効果が認められる。一方、中堅企業は2017年のみ認められるという結果になってございます。

結果の詳細については6 ページ、7 ページを御覧いただければと思います。

では、続いて8 ページ御覧ください。なぜこのような結果になったのか、要因の分析を行っております。地域未来牽引企業向けの主な支援措置、3つございまして、1つは補助事業等における優遇措置、2つ目は地域未来コンシェルジュ、3つ目はブランド力の向上でございます。

9 ページ御覧ください。そのそれぞれの活用実績をまとめています。優遇措置につきましては、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業、いわゆる「もの補助」や成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech）、昔のサポインといったもの、それぞれ未来企業で682者と92者活用しています。地域未来コンシェルジュは、469の地域未来牽引企業を計画的に支援しております。支援を受けた企業の9割から、満足またはやや満足と回答をいただいています。

ブランド力の向上については、2,900を超える未来企業がロゴマークを利用しています。これらの措置は主に中小企業が積極的に活用しております。今後とも効果的な取組となる

よう検討してまいります。

他方、中堅企業による利用は少ない状況です。中堅企業のニーズに対応した有効な支援措置について再検討する必要があると考えてございます。

続いて、10ページ御覧ください。中堅企業の重要性についてです。このページでお示ししておりますように、中堅企業は成長のポテンシャルがあるということがございます。また、良質な雇用の創出を通じた少子化対策への貢献やM&Aを通じた地域の経営資源の有効活用といった観点からも期待が高まっております。

さらには、外需獲得による日本経済の牽引、経済安全保障に係るサプライチェーンの強化といった観点から、日本経済全体の成長の新たな担い手としても期待がございます。

次、11ページです。良質な雇用の創出の観点では、大企業の労働者割合が低い地方圏において、中堅企業に良質な雇用を支える重要な役割が期待されております。

飛びまして13ページお願いします。M&Aについてです。中堅企業は実施率及び今後の実施意向も高く、M&Aを通じた地域の経営資源の有効活用にも貢献いただけたと考えております。

次、14ページ御覧ください。諸外国の例をお示ししています。韓国におきましては、国の成長の担い手として中堅企業の育成に取り組んでいます。

次、15ページです。では、この中堅企業がどのような課題を抱えているのかという点について追加で調査をいたしました。まずは人材確保についてです。中堅企業は中小企業に比べまして、必要な人数を採用できていないと認識する企業が多いという結果が出ております。採用における課題として、右側ですが、中堅企業は、知名度の低さや仕事の魅力及び働きやすさのアピール不足を認識しているという結果がございます。

16ページにお進みください。一方、働きやすさのPRの手段としては、健康経営優良法人や「くるみん」といった認証制度が活用されています。そこで子育てや健康、女性活躍などの切り口から働き方改革に一定程度取り組んでいる地域未来牽引企業に対し、取組をさらに促進するとともに、ブランド力向上に働き方改革の要素を位置づけて、若者、特に女性などに広くPRしていくということが必要ではないかと考えてございます。

次、17ページです。もう一つの課題といたしまして新事業展開がございます。特に中堅企業については、必要な技術・ノウハウを持つ人材の不足や、必要な技術・ノウハウの取得・構築が課題となっております。課題がある際には、コンサルを含む外部専門家に相談する傾向が強く、ほかの経営者とのネットワークに期待する声も強くなってございます。

そこで、課題解決のための専門家とのマッチングや新事業展開に資する全国規模での経営者ネットワーク構築が必要ではないかと考えてございます。

最後に、方向性について18ページを御覧ください。中堅企業には、地域経済の牽引役としての役割とともに、日本経済の成長の新たな担い手としての役割が期待されております。働き方改革につきましては、働き方改革に一定程度取り組んでいる地域未来牽引企業等の中堅企業を対象に、子育て、健康、女性活躍などあらゆる切り口から働き方改革をさらに推進する経営を促すとともに、これらの優良企業を女性、若者などに積極的に発信し、人材確保等を支援するということ。加えて、日本経済全体への波及効果が期待できる地域未来牽引企業等の中堅企業の成長を促進するため、新事業展開を促進するための専門家による支援体制の構築や経営者ネットワーク等の支援策を検討してまいります。

なお、支援対象となる中堅企業群の選定基準の検討を先行的に開始いたしまして、2025年度に実施予定の地域未来牽引企業の更新につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○松原分科会長 荒木課長、ありがとうございました。

それでは、これから大体1時間になるかと思いますが、討議に移ります。まず、本日御欠席の田島委員より事前にコメントをいただいておりますので、事務局より御紹介をお願いします。

○永澤政策課長 それでは、田島委員からいただいているコメントを紹介したいと思います。大きく分けて2つでございます。

まず1つ目、資料2の産業立地政策について。企業が立地地点を選定する際には、道路、工業用水というかインフラ整備が必要とされている点が指摘されています。インフラを整備する側の行政においても、例えば道路整備の事業箇所を選定する際には、近くに産業が立地していて輸送時間短縮による経済効果が見込めることなどを根拠とするものの、未立地の産業については情報を得られないという状況があります。資料内では交差点改良や道路の拡幅に言及されていますが、例えば高速道路のインターチェンジ設置などは、より大規模な事業との連携効果も考えられることから、地方経産局と地方整備局の間で情報共有するなど、積極的な連携によって双方の整備効果を高める取組をお願いします。

2つ目でございます。資料3の地域未来牽引企業の政策効果分析について、エビデンスベースの分析を行って今後の政策展開を計画されている点について、頼もしく感じました。特に中堅企業における人材確保に関しては、女性のさらなる活躍や子育てその他の家庭責

任と両立できるような職場づくりの支援を進めていただきたい。

また、働きやすさ、働きがいに優れた企業の情報を、東京圏の大学生などの一度地域の外に出た若者にも届け、就業につなげるための取組を進めてください。

以上となります。

○松原分科会長 田島委員のこれは質問というより御意見だと思いますけれども、頂戴いたしました。

それでは、続きまして、下山委員、山田委員におかれましては早めに途中退席予定されているということですので、先に御意見をお伺いできればと存じます。

下山委員、聞こえますでしょうか。

○下山委員 聞こえております。

○松原分科会長 それでは、よろしくお願いいたします。

○下山委員 それでは、まず議題1の地域未来投資促進法の件です。こちら、少々各論になってしまうんですけれども、11ページ目の計画策定に当たってRESASを活用するという点において少し確認をさせていただきたいんですけれども、重要産業を特定するために使っていただきたいということで、計画の中で盛り込むようにという趣旨だと思うんですね。ただ、このRESASのようなツール、こういったいろいろなことができますというツールを使っていただくに当たって留意しておかなければいけないのは、ちゃんと利用のシナリオを伝えるというところだと思うんですね。これまでもRESAS、いろいろな利用の仕方があるということでプラットフォームとして提供されているんですけれども、重要産業を特定するに当たって、まず何を見て、そこから何を生み出していくのかという、どのような手順で何ができるのかとか、そういった具体的なところも提示していく必要があると思います。

もちろん支援員の方々もいるんですけれども、それだけではなく、ちゃんとディレクションとして、まずこれを見て、第一次産業の中でこれを特定した上で、そこで特に課題となっているところを見つけていくとかですね。今、RESASのほうには分析支援機能というものも作られていて、その中の一つの機能として提供するとか、そうした形で開発されている担当のところとも調整いただいて、そういった提示の仕方をしていただけると、より計画にもちゃんとデータを生かして使っていただくということができると思うんですね。ここをちょっと御検討いただきたいというのが1点目になります。

○松原分科会長 ありがとうございます。続けてください。

○下山委員 では、まとめて申し上げます。あとは、同じこちらの資料ですね。パブリックコメントのほうも進められるということで、これは事前にちょっとお伺いしていたところ、いただいた御意見についてはこういう対応を取るということで、ちゃんと一覧の形で回答するというふうに伺っておりまして、対話型というか、そういった意見を取れ入れられる仕組みもちゃんとあって、とてもよいなと思いました。

あと、この先も、そういったパブリックコメントに限らず、計画を策定するに当たってのいろいろな御相談とか、各都道府県さんのほうで、これはちょっとどう解釈すればいいのかとかいろいろあると思うんですね。今までは御担当の方がお電話とかメールとかでその対応をされていたと思うんですけども、今後、オンラインのプラットフォームなどでもう少し気軽に質問したり、あと、ほかの方がどんな質問をされてどんな対応をされたかということも見えるような形で議論できるような場とか作っていただけると、より効果的に計画も作れるんじゃないかというところがありまして、どうしても1対1で受けていると担当の方も大変だと思うんですね。これをちゃんとオープンな場で、誰がどんなことを聞いて、それを参考にほかの方も学びながら使えるようなものとか、こういったプラットフォームの活用とかも検討いただけるといいんじゃないかなと思います。

あともう一点、政策効果分析のところで、先ほども御意見にあったようにエビデンスベースでちゃんとやっていこうと、効果分析をちゃんとデータに基づいてやろうというところは、本当によい取組だと思うんですね。ただ、こちら、かなり資料を簡略化されていて、本当に妥当性を判断するに当たって、今回も差の差分析というところで使われているんですけども、重要になるのが、各企業どのようなデータを比較しているかというところが最低限必要なんですね。この分析の妥当性を判断するに当たって。

もちろん、結果として効果が中小企業のほうで認められた、中堅企業のほうでは有意差は見られなかったというところを出していただいているんですけども、その測定に使うためにどのようなパラメーターを使ったか。例えば企業の規模とか、あとは売上高とか、恐らくそういったものを使われていると思うんですけども、何を使って差を分析されたかというところの情報がないと、本当にその結果を妥当として認められるのかというところの判断がつかないので、こういった場に出していただく、報告書で出していただくときには、その基となるデータというか判断に必要な情報もちゃんと出していただくというところは徹底していただけると、より政策効果の分析をちゃんとやっているというところが伝わって、恐らくまだまだできてない部署も多いと思うんですけども、そういった中で

先進的にこちらでは分析をされているというところはリーダー的な存在にもなれると思うので、その辺りも御検討いただければと思います。

以上になります。

○松原分科会長 下山委員、ありがとうございました。最後の点など、お答えいただいたほうがいいですか。差の差分析の基データ。

○荒木企業課長 では、お答えをいたしますと、おっしゃるとおり対象群をどう選んだのかということの詳細については、報告書の中で適切にお示しをすることで、下山委員から御指摘のありました結果の妥当性、皆様に見ていただけるようにしていきたいというふうに考えております。

○松原分科会長 よろしく願いいたします。下山委員、よろしいでしょうか。

○下山委員 ありがとうございます。

○松原分科会長 ありがとうございます。あと2点につきましては、また関連した議論があるかもしれませんが、最後に事務局からお答えいただくことにいたします。

それでは、山田委員、よろしく願いいたします。聞こえますでしょうか。

○山田委員 お疲れさまです。すみません、移動中なので手短に申し上げます。今回、テーマが製造業ということなので、私の領域からはちょっと離れているので、あまり突っ込んだ質問等はありません。土地利用促進については、これから工業団地等を整備して物流センターみたいなところを作っていくというところの支援というふうに理解しております。これに対し私の立場からすると、新しくそういった大型のものが整備をされるというときに、景観というか美化というんですかね、建物の形であったり見栄えであったりというところについても踏み込んでいただけるといいなというふうに思っています。

もう20年以上前ですけれども、首都高の湾岸線ができたときに川崎の工業地帯をぶち抜いたわけですけど、あのときに、今まで人が見られることを想定してなかった工業地帯に人が首都高で入るということで、例えば、ガスタンクをペンキで塗ったりとか、乱雑だったヤードをきれいにしたりといったことが行われたと聞いています。特に物流センターみたいなものというのは、高速のインターの近くにあってかなり目立つものなので、単に誘致するだけではなくて、ちょっと見栄えよく形を整えるといったようなことをする、それをした場合にはちょっと支援を厚くするとか、そういったことも考えていただけるといいかなと思っています。

あと産業政策の方向については、人手不足というのは製造業に限らず今全産業に関わっ

ていますけれども、一方で共稼ぎ等も増えているということを考えると、1つの産業だけが頑張っても人をうまく引き寄せることはできないと考えています。例えば夫は製造業にいるけど妻はサービス業に行くとかというようなことは当然あるわけで、それを考えると保育園だったりとか学童だったりとか、あと二次交通みたいな地域の公共交通であったりとかいろいろなものを考えないと、なかなか人に地方に来てもらうということは難しいと思います。

なので、産業政策ということを考えるときに、今回のフォーカスが製造業であるということは理解していますけれども、地域全体の産業のポートフォリオを考えながら、どういう人が来るのか、そのためにはどういう施策が必要なのかをいうことを考えてほしいなと思っています。

3点目の中堅企業の支援の方向については、中堅企業は成績はいいんだけど支援策がかかってないということだと理解しています。それは、中堅企業は、それだけ自立しているということだと考えることもできる。これから問題となる事業継承を絡めて、中小企業の資本を大きくしていった中堅企業にしていくというようなことも考えていただきたいなと思っています。これは製造業というより、私の業界で言うと観光業も中小企業の方たちがすごく多くて、それぞれがお山の大将みたいな形でやっていることで、かなり非効率になっているというのが実態であります。こうした中小企業をうまく集約していった、ここで言う中堅企業のような形に育てていく、誘導していくということを明確に示していただけるとよろしいかなと感じた次第です。

私からは以上です。

○松原分科会長　山田委員、ありがとうございました。

いずれも御意見という形で受け止めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、ここからは、議題ごとにできれば御意見をお伺いできればと存じます。御発言ある場合は、会場の方はネームプレートをいつものように立てていただければと、リモート参加の方は挙手ボタンを押していただければと思います。大変恐縮ですが、各委員2分程度で御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

まずは議題1につきまして、地域未来投資促進法に係る話ですが、いかがでしょうか。

関委員、お願いします。

○関委員　土地利用についてなんですけれども、これは2の立地政策と非常に関わる部

分なので、一緒でもよろしいでしょうか。

○松原分科会長　一緒でももちろん構いません。

○関委員　一緒の議論をさせていただければと思います。まず1つは、工業団地、産業集積の土地が足りないというのは非常にいい傾向だというふうには思いますが、一方で、日本の経済って小さくなっているし人口も減っている中で、本当に土地が必要なのかという現状をもう一度見直ししていただければというふうに思っています。農地の産業系への転用というのはとても重要なんです、必要なんですけれども、一方で、今までの日本の製造業向けの工業団地ストックの土地ってかなりあるはずなんです。なので、そういう意味では既にあるんだけど保有したまま使っていない大企業の土地、もしくは工業団地を含めた売れ残っている土地、そういうしっかりとしたファクトのデータベースを作っていただきたいというのがまず1つの提案です。

それで、本当に足らなければ農業用地の転用は早めにすべきだというふうには思うんですが、一方で国内の産業の中で言うと、農業も林業もこれからすごく重要な産業になるので、工業だけではなくて平らな農地の可能性も非常に見ていただきたいというのが1つ目。

2つ目は、先ほどの立地政策で言うと、インフラで道路と工業用水絶対必要だという話。それともう一つ、今人口減なので雇用できる人。ですから、人と道路と水が必要ということになるんですが、そうなったときに、ばらばらと小さい場所にこれだけの大きいインフラを、お金をかけて、さらに時間もかかる中でやるというのは非常に効率が悪いので、先ほど国土交通省さんのほうで全総を10年ぶりにやろうというお話もあるので、私は産業政策の立地については、やはり国が一定程度集積する場所を決めて、徹底的に大きなお金をかけて整備をいただく必要があると思うんです。

これは国マターで、あと今日、機構さん隣に来ていただいているんですけど、中小機構さんを含めて大きい資本をお持ちのところじゃないと、このインフラ整備ってできないんですね。日本の道路は、御存じのように10メートル買収するだけでも時間とお金がすごくかかるという形になるので、集中投資先をしっかりと決める。ですから、この前の熊本の菊陽町さんのように半導体、あと愛知県の自動車産業を含めたそういう場所に集中投資をするような形でやっていただければいいかなというふうに思っています。

最後に、せっくなので申し上げますと、女性の活躍の中で言うと、まず税制の扶養控除をぜひやめてもらいたい。これがあるからと女性陣が108万円の壁を超えて勤めないというのは圧倒的に分かっているの、こういう大きい税制制度。

それとあともう一つ、輸送とかいうところで地域の移動で言うと、私はドライバーライセンスの引下げですね。16歳から運転できるような形にしないと、地域で移動ができるいわゆる大学生が全然いないんですね。ですから、高校生から移動できるような考え方ということで、産業を作るのには、補助よりもどちらかというところという規制緩和ですね。エネルギーとか先ほどの——今日、日経に出ていましたけれども、データセンターを北海道と九州にというお話もありましたけれども、こういった政策と規制緩和こそが産業を作ると思っていて、支援よりもそういう国が今抱えている、特に通信のところの規制緩和をぜひいただくことによって、中堅企業さん、50人の壁って結構あるんですよ。50人から大きくなるって、すごく大きく稼がないといけないので、そうすると、できるだけ大きくできるような制度改革というのをやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○松原分科会長 関委員、ありがとうございました。

井口委員、加戸委員の順でお願いいたします。

○井口委員 ありがとうございます。遅参して申し訳ございません。今、お話いろいろございました都市計画法の中で工業団地とか集約をするというのは、あくまでも大手の立場にとっては非常にプラスだと思っています。なぜかといいますと、中小企業・中堅企業が、地域を見ますと人材をみんな取られちゃうわけですね。そうしますと非常に人材難になってしまうので、ある意味では分散をした工業団地といいますか、そういうのもお考えいただくと、私ども中小企業・中堅企業にとっては非常に助かるかなと思っています。

もう一つ、イノベーションでございますけれども、スタートアップだけにイノベーションがあるのではなくて、100年企業にも新しいイノベーションってございますので、そこら辺のところを何とか取り上げられるような施策があるといいかなとは思っています。

あと人材の件で、私どもの会社もそうなのでございますけれども、この人はこれが向いている——私ども製造業でございますので、理系の人しか採らないということはありません。8割ぐらいが文系でございますので、実はその人がどんなものに適しているかというのは、やらせてみないと分からない。また、その人のやる気によってというのがございますので、そういう色眼鏡をつけないで採用するような方向で、皆さんが温かい目で迎えていただけるといいのかなと思っています。

以上でございます。

○松原分科会長 ありがとうございました。ちょっと確認ですが、一番最初に言われた

分散したというのは、関委員の集中とまた真逆の話なんですか。

○井口委員　　そうでございます。けんかを売っているわけじゃないですよ、ごめんなさい。すみません。

○松原分科会長　　ありがとうございました。

それでは、加戸委員お願いします。それで伊藤委員、宇佐川委員の順で行きます。

○加戸委員　　こんにちは。よろしくお願いします。前回お話ししていた内容が物すごく盛り込まれておりますし、さすがだなと思っております。その一方で、私の立場で視座の提供として3つに対してあるのですが、とりあえず1個目に対してのお話をさせていただきます。

未来投資促進法の部分なのですが、規制緩和というよりも、門戸を開けたりとか幅広く分散しながらも施策に関しては集中していくというのが正しいんだろうなと私は思っています。地方公共団体と一緒にやっていくためのことですし、地方公共団体がどんどん進めていくという中で、メニューがA、B、C、D、E、F、G、Hとあるのですけれども、これは皆さんも当然お分かりになられていることだと思いますが、スタートアップと事業承継というのは、本来は似ている部分がありますが、ちょっと範囲が違うんですね。でも、何かいろいろ複雑化し過ぎていることと、こういう言葉が出てきてもう10年以上たってきている中で、私も経営者の立場としていつも思うことは、結局、なぜ事業承継が進まないか、なぜスタートアップが生まれてこないか。実は今回、コロナ禍で生まれた言葉で「事業再構築」という言葉がありますが本質は全部一緒だと思うのですよね。だから支援策の本質は、本当は同じというか、対する補助だったりとか投資する対象はほぼ一緒なんだろうなと。

先ほど似たようなことも言っていましたけど、事業承継がなぜ行われぬか。後継者がいないということもあれば、このままの事業を次、息子に繋ぎたいかといったら、継がせられないという。これは商店街でよくある話なんですけど、そこが1番であって、ここにスタートアップ、イノベーション、そして事業再構築ということが出てくるかどうかって物すごくでかいんです。言葉遊びであったりする部分や、地方自治体の受取り方によって地方に対する施策の浸透度や実行度って当然変わるわけですね。

ですから、国から落とすときのやり方って本当考えなきゃいけないなというふうに思っています。今回はHまで、これでいいとは思いますが、実際、似て非なるところがいっぱいありますから、そういうものだと思うんですけれども、これからは企業の持続的な成長

に関わる支援というような形で、チャレンジやイノベーションを促すような支援の出し方にしてはどうかと思っています。

イノベーションを促進する一方で、後で中堅企業のところでも述べますけれども、安定経営志向に向かうような、しかも誘導しかねないような支援策というのが、しょうがないんですけど、矛盾して出てきている、矛盾した施策になっている部分が当然あるんじゃないかなという視座がありまして、皆さんに提供させていただきたいんですね。

ざっくり、これ本当に乱暴な議論ですけども、オーナー経営者とサラリーマン経営者、例えば創業経営者と二代目、三代目経営者。サラリーマン経営者といっても、これもいろいろなタイプがありますと。これによって、リスク許容度だったりアイデアの幅というのは当然変わってきたり、そもそも社会人として何十年の間で醸成されてきた環境というのは全部違うわけで、それだけで1つ切っちゃいけないんですけども、能力的な優秀さに加えてリスクマネジメントにたけた経営者というのを発掘・支援するというのが、さっき言ったスタートアップ、事業承継、事業再構築のところで結構必要な要素で、その本質に対してストレートに支援していくというような方向になることが望ましいと思っていますということで、1個目に対しての御意見終わらせていただきます。

○松原分科会長 どうもありがとうございました。資料1の8ページにAからHまで並んでいるんですけども、それを整理していただいたと思っております。ありがとうございました。

それでは、伊藤委員お願いいたします。

○伊藤委員 ありがとうございます。関委員のコメントと少しかぶるところがあるので、1と2のリンクしている要素なんですけど、企業立地に関してです。例えば、関東近県の中小企業製造業が地方に行って大きな工場を造りたいとなったときに、土壤汚染問題で売れない、移転できないということが数多くあって、これは国が勝手に法律を変えているから土壤汚染になってしまうわけですね。昔はオーケー、これ使用していいですよという薬品とかが、国だけではないでしょうけど、世界の流れもそうなのかもしれませんけれども、こういう形で利用していいですよというふうに先代からずっと受け継いで使われていた製造の方法が、急遽、これは駄目ですよ、この薬品は駄目ですから土壤改良しないと売れませんとかとなったら、そこから出られなくなってしまうとか、その商売をやめることが不可能になるわけですね。土壤改良するための費用って莫大になりますから、何の薬品かにもよりますし、どれだけの汚染度が高いかにもよりますので、これを何とかし

ないと回転が悪くなるというか、土壌汚染していいわけではないんですけど、過去はオーケーだったものを急に駄目というのはちょっとずるいよねという、表現ちょっと悪いんですけど、ストレートに言うと、ちょっとずるいんじゃないですかというのがあります。

それと、これまた矛盾をしてしまうのかもしれないんですけど、仮にどこかに一極集中した場合に、例えば国内回帰されてきた規模の大きな企業さんたちが地方に立地しました、ほかの中小企業たち、例えば北海道にあった中小企業、東京にあった中小企業、もしくは——分らないですけど、いろいろなところを一極集中させましょうってなったときに、その地域はどうなっちゃうんですか。もともといた地域の産業が今度衰退してしまう可能性があるわけですね。

ただ一方で、もしかしたら衰退してしまう企業は衰退させたほうがいいのかもしれないんです。それは企業努力が足りなかったから、もしくは存続できるような技術力とか成長力が足りなかったからかもしれない。でも今、国は、どちらかというところも支援しようとしていますよね。結局ばらまきになったりするんですけど、私は、だったらそれやめて、本当に生き残るところだけを伸ばしていくというふうにしかりと目標というか方向転換させないと、何かどっちつかずというか、とても中途半端になっているような、どっちにもいい顔しているような気がするので、そこですよね。

あと、国内回帰した大手の企業さんたちって、もともと日本を捨てているわけじゃないですか。結局そうですよね。これはどうなの。我々中小企業は、ずっと国内でしっかりやっているわけですから、それを同じような土壌で評価するというのはどうかなという気がします。

以上です。ありがとうございます。

○松原分科会長 なかなか論点がたくさんあって、ありがとうございます。

宇佐川委員、お願いいたします。

○宇佐川委員 御説明ありがとうございました。私からは2点。人材観点が1点です。

RESASを活用と記載されていたが、産業誘致、工業用地を取得、工業団地を造るときには、どのぐらい人材がその地域で確保できそうか、外から連れてこないか、RESASを使って家訓いただきたい。

その際に質と量の観点、人に対して「質と量」という言葉を使うのはよろしくないかもしれませんが、人数の問題とスキルギャップの問題があります。その地域で人数はある程度確保できても、スキルを持っている人がいないケース。特に新しい産業を作るときには、

その地域での経験者は基本いない、その際はどのように連れてくるか。兼業・副業に注目しています、他にテレワーク、遠隔から入ってもらおうとか、働き方も含めて提示できるとよいと思っています。

先ほど下山様もおっしゃられたとおり、モデル、試算の仕方も、幾つか例示するだけでも地方自治体には有益かと思いますので、御検討いただければ

これは補足的な話です。中堅企業と中小企業の違いの話が出ていました。あくまでも現場での実感値ですが、働き方とか育成の仕方は中小企業のほうが規模が小さいから柔軟に個別対応していたりします。経営者と従業員同士の関係性がよければ、時短制度とかなくてもずっと働いているわけですね。ワークシェアリングもされるし。

ところが中堅企業は、大企業ほどではないにしても、ある一定、人がいるから、どうしても制度にしないと、不平等だ、あの人はえこひいきされているというふうになってしまい、柔軟性が発揮しにくくなります。逆に大企業ほど人数が少ないので、代替要員の確保は難しい。育休中に派遣を入れるとか、育休中に誰かほかの人に手伝ってもらうにも、3人の従業員のうち1人が欠けて、残り2人がやると2分の1ずつ。但し、1人採用するほどには体力がない。1年後戻ってくるから。大企業なら10人、20人に分けることができたり、派遣、アウトソーシングという手法を取ることができる。

中堅企業ならではの施策を考える、例えば工業団地なら、1社で賄うのではなく、団地という形での集合体があれば、その中で共同して人を育てる、人のシェアリングをしてみるとか。難易度が高いことはある程度分かってはいるが、そういうことをするというのと、もう一つ相談したいのが通勤です。

人材を確保する観点では、通勤で負けることが多い。働き手の優先順位は勤務地と休日が高くなっている。勤務地は家から通いやすい、通勤時間とセットで理想は15分です。皆さんが思っているよりも短く30分までが基本。1社で通勤バスをするのは厳しいので、以前、工場団地で共同運行したり、観光地で、旅館組合でまとめてとかはあったらしいのですが、昨今、ほとんどなくなっていると聞いていますので、そういった通勤の問題。

他にも、保育所や学童の共同運用の仕方とか、自治体支援が必要かと思いますので、御検討いただければと思います。

以上です。

○松原分科会長 たくさん貴重なアイデアをいただきまして、ありがとうございました。

オンラインの方からは、特に挙手はまだないですか。ちょっと浜口委員、お待ちいただ

いてよろしいですか。オンラインの委員の方で挙手されている関戸委員、聞こえますでしょうか。

○関戸委員　こんにちは。聞こえます。

○松原分科会長　お待たせいたしました。お願いします。

○関戸委員　今日はちょっと専門外的なんですけど、第1号の農地転用に相当時間がかかっていて現状があって、企業誘致にもスピード感が追いつかなかった、結果的に誘致がうまくいかないというケースも聞いておりますので、そのため、今回の運用の改善は前向きに評価をしたいと思っています。

先ほどから議論の中にありますRE S A S、重要産業の特定がありますが、考え方がそれぞれ異なることもありますので、重要産業の特定の際には、我々中小・商業事業者の生の声もしっかりとヒアリングした上で特定に当たっていただきたいというふうな思いがあります。

それから、私が住んでいるところは水源地なんですけど、これから半導体だとか、先ほど肥料の国内での確保は大事ですねという話もありました。水の確保、これは私どもがそういったところに住んでいますから、今、中国が日本の国土を、かなり山林を買い占めたり、これからはオイルの戦争より水の戦争がと言う機関もあったり、半導体にも相当の水を使うでしょうし、いろいろな面で水というのは大事であります。

それから、我々の地域で「水源林」という法的な言葉がありまして、水源地で1ミリたりとも減らしてはいけないと。ですから、水源環境税等いろいろな税を生み出したりしながら保護をしていくというような制度もあります。しかし地方自治体では、一般廃棄物の処理場、最終処分場をそこへ造ろうとしたり、いわゆる法整備がなされてなくてですね。

それから、この地域でもリサーチインテリジェントパークという、水源地ですから工業団地は造ることはできないんですね。そういう農地ないしは山を工業団地化等する。昔は非常にそういうことがあったんですけど、これからは植栽型？の団地ということで、私たちのところも三十数年前に計画をしたことがあります。そういう時代になってきているのかなと。

ですから、先ほどの農地転用においても、工業団地の在り方についても自然と共生をするような社会・産業、そういったものを意識して、また地域の中小・商業事業者の声も聞きながら重要産業の特定をする、これは非常に大事なかなというふうな思いがあって発言をさせていただきました。

以上です。

○松原分科会長 関戸委員、ありがとうございました。

オンラインの方で、加藤委員ありますか。

○加藤委員 ありがとうございます。3番目かなと思って……。

○松原分科会長 ちょっとお待ちいただけますか。まだ大丈夫ですか。

○加藤委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○松原分科会長 後ほどお願いいたします。

それでは、浜口委員、和久田委員、そして豊永委員の順で御発言いただきます。よろしくをお願いします。

○浜口委員 まず資料1と資料3につきましては、これまで実施されてきた未来投資促進法と地域未来牽引企業について、これまでの政策の効果、政策効果分析、今回新たに差の差分析などやられて、こういったことに基づいて新たな基本方針の改定案や今後の中堅企業への取組についてといった新しい展開を今回示されているということは、エビデンスベースポリシーメイキングという観点からも非常に好ましい方向で政策策定をされているというふうに評価し、今後もこういった方向で進んでいただければというふうに思います。

私のほうからは、追加で資料2の産業立地政策に関して、今の議論の方向性といいますか、在り方について御質問をしたいんですけども、産業立地政策を今後、より能動的に行っていくということに関しては、私も大変賛成する立場ではありますけれども、研究者も含めていろいろな議論があることは確かだと思います。うちの1つは、例えばこれまで経産省も含めて国際サプライチェーンの展開ということにある種支援をし、旗振りをしてきたようなところもあったかと思いますが、そういったこれまでの流れとまた相反する局面、そういった性格の議論にもなるんじゃないかと。つまり海外にあるものを国内に引っ張ってきて、といいますか、そうすることによって何か資源配分のゆがみを生じさせるような、そういう政策を考えているんじゃないかという議論もあり得るんじゃないかと思うんですね。それから特定の地域の立地を補助・支援するということは、地域間の企業の奪い合いみたいな形になっていくかもしれないという懸念も生みかねないと思います。

それから産業団地を開発するといったときに、一体適正な規模というのをどういうふうにするのかというような観点もあって、政策の実施に関する是非も含めて、あるいはその政策実施の規模、どこを支援するかということとか選び方とか、いろいろなレベルで議論が出てくることは確かだと思うんですけども、そういったことに対して、経産省の中

で現在こういったような方向で議論されているのかと。言ってみれば、どういう基本原則といえますか、例えば最初に新居さんがおっしゃった4つの危機というお話もありました。こういった能動的な産業立地政策が、そういった危機に対して何か対応を取られ得るのかというようなことだったりとか。

それから、先ほどのどういうふうに最適規模を決めていくかという議論については、例えば都市経済学の分野では、土地当たりの生産性を最大にするという議論が一番最適規模に至ると。往々にして言われるのは、例えば雇用を最大化するとか生産量を最大化するとかといいますと、過剰なレベルまで開発が行われてしまうと。最適な例えば逆U字型といえますか山型のカーブを思い浮かべていただくと、一番トップの一番最適なレベルで止めるにはどうしたらいいかという議論は、これは都市経済学ではヘンリー・ジョージ定理という有名な定理があるんですけど、それらの確立した議論もある中で、そういう最適規模というのを今後どう考えていくのかというような議論も必要かと思えますし、国内に産業を立地・誘致することが国際サプライチェーンの——今後も、当然何でもかんでも海外から国内に持ってくるというような、そんな乱暴な議論ではないはずで、必ずしも国際サプライチェーンの展開というのと相反するものではないと。むしろ補完的な役割を果たすという、そういう議論の仕方も重要だと思いますし、様々論点を含めて、我々はこの産業立地政策を能動的に今後もさらに展開していくことについては、十分な議論が必要かと思えます。もし何か既に経産省のほうで、先ほど私が原則と申しましたようなことで何か観点があるのでしたら、教えていただきたいと思います。

以上です。

○松原分科会長 浜口委員、ありがとうございました。

それでは、和久田委員お願いいたします。

○和久田委員 よろしくお願ひいたします。資料1のほうからということでしたが、まず具体的に挙げてありますAからHの中の賃上げ促進というところが書かれているんですけども、ここに関しては、パートナーシップ構築宣言等々を含めながら重要であるということがうたわれているんですけども、実際に中小企業にとりますと価格転嫁が全然なされていないのと、働き方改革に関しては大手様から下請に出されるタイミングというのが非常に厳しくて、残業等々をやっけていかないととてもじゃないけれども日程ができないというような日程で落ちてくるということが、多々発生がまだ継続して続いております。中小企業では、これをクリアするのと働き方改革をクリアする、また、先日出ました60

時間になった場合に1.5ということで、いっぱいいっぱいの状況になりつつあります。

そこで賃金を上げるには、やはり価格転嫁というところをもう少しメガ企業様のほうから国からの指導等々を強めに入れていただくような形を取っていただかないと、メガ企業、それからティア1さんからやっていただかないと、90%を占める中小企業の賃上げというのは企業の存続にかかってきてしまっていて、賃上げするの、それとも企業つぶすのというくらいの話になってしまいますので、その辺りをもう少し深く追求していただければなということは感じております。

もう一点が、先ほどもちょっとお話が出ておりましたけれども、スタートアップと事業承継の件なんです、各地域でもスタートアップに関しては本当に手取り足取りの様々な支援が今起きている状況ではあるんですけれども、事業承継に関しましては、さほど何か支援がされているという感じを全くしておりません。特に事業承継で厳しいところが地方にはたくさんありまして、そこが切り捨てられていってしまっているというような感覚を持たざるを得ないような状況が今発生しているというのが現実です。

でも、実際にはとてもいい技術を持っているところが承継できなくて閉じてしまうということは、日本にとっても痛手になってくるはずなんですね。弊社も外注先がどんどんなくなっていくという中で非常に厳しい状況になって、運賃をたくさん払って、すごく遠くに外注を出さなければいけないみたいなことにもなってしまいますので、先ほど言いました地域全体をグレードアップしていかななくてはいけないという中に、やはり事業承継ということも含んでいただいて、企業全体を、もちろんリスキリングもしていかななくてはいけないんですけれども、アップグレードというところに、そこも含んでぜひ検討をしていただきたいなと思っております。

以上です。

○松原分科会長　　和久田委員、ありがとうございました。

それでは、豊永委員お願いいたします。続いて中村委員、加藤委員に行きたいと思います。

○豊永委員　　中小機構の豊永です。今日は3つのテーマということですが、個々のテーマは非常によく検討されていて、個別に申し上げることはありません。3つのテーマが並んだがゆえに、せっかくだったらこういうふうに整理されてもいいのかなということを少し申し上げたいと思います。

第1のテーマである地域未来については、資料の8ページ目にあるように、ハードとと

もに非常にソフトな支援策も幅広く盛り込まれていて、中核企業を主な対象にしながら、「こういうメニューが重要ですよ、しかも中小企業・中堅企業問わずに」、という構えであるのは非常に分かりやすいと思います。

その次に、立地政策となったときに妙にハードっぽいものばかり並び過ぎていて、急に伝統的な感じがするんです。

3つ目に、中堅企業と言ったときに、どうも中小企業施策を意識し過ぎているのか、人材ですとか、大企業の悩みに準じたハードっぽいところを中心に上げていらっしゃるような気がします。私が思うに、ハードもソフトも実は連続的なところがあって、例えばインフラもしくはハードと呼ばれている部分で見れば、ベンチャー、スタートアップからして見ればインキュベーション施設が必要だったり、貸し工場が必要だったり、それで電力、熱、ガスのようなエネルギーがあったり、それから今日議論になったような比較的大きな土地が必要だったりというふうになっていくわけです。そういう意味では中小企業も、またそのスケールに応じて、置かれている状況によっては大企業とともにハードのニーズがある。

何を申し上げたいかという、急に中小・中堅とか大企業とか区分けするのではなくて、それぞれのステージなり置かれている状態において、ハードとインフラを私はほぼ同義に使っておりますけれども、どういうものが必要だということを並べてみて、ソフトのものとして見れば、創業時の資金提供から事業承継の税制まで中小企業はあるわけですが、果たして中堅企業にとってみれば資金は要らないのかとか、それが貸し工場は要らないのかとか、事業承継はないのかとか、ソフト面で中小企業に適用されているものが中堅企業には必要ないのか。逆に大企業が享受しているメリットのようなもの、例えば「サプライチェーン」という言葉を聞いたときに、サプライチェーンの一部に組み込まれている中小企業のことを議論しているのか、大企業から見て安定的な供給源としてのサプライチェーンを議論しているのか少し分かりにくいところがあるんです。両方から見ていくと、中堅企業というのはそのはざまにあるわけで、そこから来るところの支援施策というのがまたあるような気がするんですね。

ということで、結局何を申し上げたいかという、また最初に戻るんですが、3つ並べてきたときに、それぞれ個別に議論されているような気がするんですが、ハード・インフラの部分とソフトな部分をいわゆる創業から大企業に至るまで並べてみて、どういうものが必要であって、これは既に手当てされているものか、手当てされていないも

のかというようなものを整理されてみると、どこに不足や未整備があるのか分かりやすいんじゃないかと思うんです。

今、新居グループ長のお話にあったように大きな変革の時なので、急速な国内回帰の中で土地の手当てとか水とか、当面不足しているという短期的な問題に照準を当てることはものすごく大事なんですが、同時に普遍的なというか中長期的に課題となり得るものという観点からの整理学も合わせてして検討を加え、どういう順番にそれをしていくかというようなふうに整理されると、私どもにも理解しやすくなるんじゃないかという気がいたしました。

すみません、印象論です。

○松原分科会長 貴重な御指摘ありがとうございました。

それでは、中村委員お願いいたします。

○中村委員 静岡銀行の中村でございます。私は地方銀行でございますので、最近、日々感じていることを少しお話しさせていただきますと、まず喫緊の地域の企業経営者の皆様方の今最も心配されていることは、人手不足のところだと思うんですね。今回、8ページのところで「地方公共団体等に期待される新たな取組」の中の、個別に言いますと13ページの人材確保のところですけども、本当に5年10年先じゃなくて、この半年1年のところで人材不足がかなり表面化しているという部分がありますので、この人材確保に向けた支援については、本当に強力に実施していかなければいけないなというような認識を持っております。

先ほど関委員もお話しになりましたけれども、税制の問題はかなり女性の参画に関してはマイナスになっているところがあると思いますので、これは経産省だけで対応できない部分だと思いますけれども、いろいろな政策のミックスで解決していく必要があると思いますし、また一方で外国人労働力、ここも確実に日本人だけですと厳しいところありますので、いかにそういった多様な人材、人員を地域に持ってくるような仕組みを作れるか早急に対応しなければいけないと思いますし、これが最終的にはダイバーシティを進めるという意味でも大切なところになってくると思いますので、そんなところをお話しさせていただきました。

それとスタートアップのところなんですけれども、スタートアップ、実はいわゆるJカーブ、最初はすごく赤字で、一気に大きくなっていくという成長のモデルなんですけれども、地域にこれをたくさん生んでいくということは非常に難しく、地域の中では伝統的

な成長曲線を描く安定的な成長を目指す創業企業も必要になってくると思ひまして、まず目指すべき対象のスタートアップというのをもう少し明確にしておいたほうがいいのかなと。

地域で言うとIPOも非常に少ない中で、今まで1億円だった売上を5年の間に1,000億円にするというような企業も、私どもスタートアップだというふうに定義するとすると、そこに対して支援するものと、1億だった売上を1億5,000万、2億、2億5,000万に少しずつ上げていくというものとは、やはり支援の方策が違ふと思ひますので、実は地域においては両方必要になってくるものですから、ここを基礎自治体にきちんと理解させるということをししないとミスリードしてしまうかなというふうに思ふ点もありますので、この辺り対象を明確化することと、それに対する支援策をきっちり分けて考えるということが必要なのかなというふうに思ひました。

最後に、いわゆる土地利用について言うと、5ページですか、企業立地の意思を確認する前に先行して進められるということになっていきますと、より自治体のやる気というのがかなり前面に出てくると思ひますので、実際に自治体回っておりますと、この手の領域に対して非常に積極的な自治体とそうでもない自治体というのは分かれていますので、全てが積極的に前向きに対応していただければいいんでしょうけれども、多分自治体の理解が進んでいない面があるのかなというふうに思ひていますし、自治体の規模によって人員を割けるところと割けないところもありますので、ある意味施策を打っていく中で、より自治体に対して分かりやすく理解を得られるような方向で落とし込んでいただけるような仕組みというのがあるといいのかなというふうに思ひました。

以上です。

○松原分科会長 ありがとうございます。

加藤委員、聞こえますでしょうか。御発言いただけますでしょうか。3番目の点で構いませんので、よろしくお願いします。

○加藤委員 承知しました。ありがとうございます。私からは、既に御発言のあった、ちょっとお名前こちらから見えないのであれなんですけれども、おっしゃられた方とほぼ同じでして、中堅企業の伸びが悪いという点で言うと、経営者の分類をして分析したほうがいいかなというふうに思ひています。創業社長と雇われ社長と後継で御家族が継いだパターンと全然経営への考え方とか手法は違ひますので、どこを伸ばせばいいかという点で言うと、そこを分析して対処したほうがいいかなと思ひます。

よくある話ですけれども、我々少し南国の静岡に住んでおりまして、いわゆる外から見てものんびりした経営者はいるんですけど、創業者は元気でも2番目になるとのんびりしますみたいなのはよくある話なので、そういう意味ではその分析は必要かなと思っています。

本当に皆さんがおっしゃったことと一緒にして、なので、中堅企業を伸ばすには学習機会とかネットワークしたところでどうなのかなというのもありまして、伸ばしたい意欲がある人を伸ばすというほうに少し政策をシフトしないと。私も農業の分野をやっているんですけど、農業の分野でも今までセーフティーネット、農家さんを殺さないという点のセーフティーネットばかり力を入れてきていて、実は頑張っている農家さんは、頑張っても頑張っても何の補助も何のサポートもなく置き去りになってきた。頑張って、とりあえずいっぱい生きていたからいいじゃないか、みたいな感じの政策がほぼほぼだったんですよね。それでいくと、やっぱり元気のない農業になってきてしまったというのが実際ですし、日本の企業に関しても同じことが言えるんじゃないかなと。農業以外の企業もいますので、工夫する人、チャレンジする人をより伸ばすような政策に重きをいよいよ置かないと、のんびりしている場合じゃないぞというのが現状な気がします。

スタートアップ支援とか、スタートアップといえそうですね、新しいチャレンジする人に重きを置く政策をしっかりと整えることが今重要かなと思っています。

以上です。

○松原分科会長 ありがとうございます。1番、3番に関わるような話だったと思います。

オンラインで参加の岸本委員、聞こえていますでしょうか。御発言あれば、いただければと思います。お願いします。

○岸本委員 ありがとうございます。3点お願いします。国内回帰や国産品への変更を検討をしている企業が4割というお話でございましたが、御説明ありましたように、地政学的なリスクですとかコロナの影響でそういった状況が大変大きな流れになっているということは重々承知しているところでございます。しかしながら、あまりここにばかり光を当ててしまうと、かつてのようにグローバル化の流れに遅れを取ってしまうのではないかと懸念もございますので、刻々と変わる情勢をしっかりと把握して、そういう中で的確な支援を展開していく必要があるのかなと感じたところでございます。

産業用地に関しては、今回大きな目玉ということでございますが、私どもが所在してお

ります神奈川県海老名市は、高速道路、公共交通機関のインフラ整備が急速に進み、その立地を利用いたしました企業誘致が行われています。しかしながら、産業用地への転換を進めようとする、自治体がねらっております製造業の進出という前に、ロジスティック系の集積が多くなるという、そんな状況もございまして、地域の自治体としては地域経済への効果が少し薄くなっているというお話も聞いております。

そういったこともございますので、業種を一定程度制限できるようなハードルを設ける仕組みがあっても良いと感じているところでございます。

中小・中堅の政策効果分析でお話がありました「もの補助」とGo-Techは、中小企業様にとって使い勝手の良い制度になっていると思います。我々も中小企業様から御相談を受けることが多くなっておりますが、御説明がありました制度改定によりまして、中堅企業様の事業規模や課題解決にマッチした新しい制度等が付与され、支援の方向性が明確になり、中堅企業様の地域経済への貢献が大きくなっていくことを期待させていただいているところでございます。

簡単ですけれども、以上3点になります。ありがとうございます。

○松原分科会長 岸本委員、ありがとうございました。

和久田委員から改めて御発言ありますか。ほかの委員でも御発言があれば、立てていただければと思います。どうぞ。

○和久田委員 和久田です。1番だけではなくて2番、3番でもよさそうでしたのでちょっと発言させていただいたんですが、資料3のほうで、今出ております中堅企業への支援ということで、申し訳ありません、私、中小企業なので何となくこの「中堅企業への支援」という単語を聞くと、ちょっとうがった見方をしてしまっって申し訳ないんですけども、ここに書いてある中堅企業が抱える課題というのは、多かれ少なかれ中小企業のほうがより大きな割合で抱えている課題でもありまして、先ほど言いました人手不足で全く採れないというところも、魅力的な給与体系も出せないという状況が先ほどから言っているとおりの状況の中でありまして、当然のことながら人口が減ったり、地域からは流出していつてしまうというところで確保が難しくなっているということは、中小企業のほうは知名度が低くて誰も知らないです。中堅のほうは、まだ名前を知っている高校生なり大学生がいるんですけども。

ということを考えますと、ここで言うところの地域経済というところを担うということに重点を置くのであれば、中堅という言い方ではなくて地域経済を担っていく、それは中

堅とか中小とかではなくて、規模で何かくくってしまうのはどうなのかなというのちょっと違和感を感じて見ておりました。

なので、地域を牽引していく企業というのは中堅だけではなくて中小の中にもあるということを念頭に置いていただいて、そのような書き方に変えていただいたほうがアレルギーが出ないかなというような感じを感じましたので、ここで1つ申し上げさせていただきます。

もう一点は、18ページにも書いてあるんですけれども、日本経済の成長の新たな担い手という大項目を挙げているんですね。行く行くはここに行くんだろうなというのも当然のことながら感じるんですが、現状、今地域が非常に厳しい状況下の中で、自分たちの地域を盛り上げなければいけない、そのためのものですよということをうたい上げている中からすると、何となくここにもちょっと違和感を感じておまして、地域未来投資促進法という意義が少し薄まってしまうような感じを持ってしまったものですから、それも併せて申し上げさせていただきます、なおかつ中小企業が中堅になるというところの成長モデルを体系的に示していただければ、私たち中小も中堅を目指していくというのは当然のことながらありますので、もう少し成長モデルというのを見たいなという感じがいたしました。

申し訳ないです、以上です。

○松原分科会長　和久田委員、ありがとうございました。

それでは、加戸委員、関委員、伊藤委員の順で手短にお願いいたします。

○加戸委員　豊永さんが印象的なことをおっしゃっていたので、私もちょっと加えさせていただくところなんですけれども、目の前の課題については施策がずっと続いてきていて、どうしても戦後継ぎはぎになってきているんで、矛盾やダブリが生まれてくるのはしょうがないんですが、釈迦に説法で申し訳ないんですが、包括的かつ根本的な治療法を見出さなきゃいけない、これまでは対症療法、西洋医学の方式でやってきたんですね。これからは施策の一体性の必要性、東洋医学が必要だと考えています。体で例えると、稼ぐ力が手だとして、手だけで勝手に稼いでくるわけではなく、体という資本がなければ力も出ないし安定もしない。では、手の動きを妨げているものは何か？妨げになっている事象の根本的な治療法は何か？ということを考え、全体のバランスを整えていくことによって効率を上げていくというところに投資したり集中的にやるべきなので、簡単に一言で言うと、シンプルにストレートに考えないといけない。本当に無駄なエネルギーはもう要らないと。

今日、あと2点についてさっき置いていたので、そこをちょっと簡単にお話しします。

○松原分科会長　　よろしくお願いします。

○加戸委員　　産業立地政策に関してのところは、私は前回も言ったんですけど、立地政策の中に必ず現地の若い人の雇用割合が増えるような形というのを誘導する、もっと進むような形というのを国から何か付け加えることはできないかというのは言いたいんです。既存のインフラに追加投資していく案件が多いように見えています。未来に需要が見込める分野に必要なインフラ投資、途上整備には早めに自治体を支援することが肝要だと思っていまして、なぜかという、そうしないと、もう既に誘致要素に関して自治体間に格差が生まれているというのが実感です。全体で誘致を促進して経済拡大をもくろむ政策としては、ポテンシャルを制限してしまうことになるので、かゆいところに手じゃないですけど、いろいろな自治体がやろうとしているところにはどんどん施策を打ってあげるのが大事なかと。

ただ、将来的には海外企業が進出してくる、国内に進出してくるということに対して実は大事な観点、これはポテンシャルのところなんですけど、受入れのコミュニティや特別区域など隠れた需要があるということは視座として準備していくべき、これからは準備していくべきかなと思っています。地元コミュニティとしての商店街、中心市街地活用などの既存のエリアを活用することも、将来的には産業立地政策に盛り込んでいくことが大事だと。これは先ほど言った雇用の話もです。

次、3つ目の話に行くんですけど、結論、地域未来牽引企業、中堅企業の議論のところでも私の論は、全て若い世代に多くの賃金を払っていく企業を評価すべきだと。なぜ人材が集まらないかというのは、若い人から見たら、これは私の最近のヒアリングと、実際、私が経営しているところの若手全員から聞いているんですけど、年配の人が仕事しているように思えないのに、何であの人たちは給料いっぱいもらうんですかというのが全てで、全てその論理になっちゃっています。

これはここで議論すると長くなるのでやめますけど、例えばも含めて、私、前回お話ししたように、消費を活性化させるという意味では、若い人のほうに比重を置いていく企業こそ未来を牽引する企業。そういった形で、副業も含め、年配の人の副業も含めてそれがかなっている企業というのを、これから牽引企業として認めていくのが一番いいんじゃないかなというのが、私が思っていることです。

この資料を読むと、中堅企業に関しては突っ込みどころが多いので、私からどうこう申

し上げることはないんですけれども、皆さんもおっしゃっているように、中堅企業の支援に本格的に入れるのであれば、もうちょっと丁寧な議論や分析をしてからのほうが安定してやれるんじゃないかなとは思っています。

一方で、私の論としたら、中堅企業への支援というよりかは、中小企業から中堅企業へ成長する支援という考え方のほうが重要ではないかと思います。そうじゃないと、大企業を作りたいのか、中小企業を増やしたいのか、この辺が全部ブレちゃって、中堅企業だってそもそも資本金の規模1億円で縛っているわけですよね。じゃ規模で支援するのかという話です。さっきおっしゃっていた、規模とかのざっくりした話じゃなくて、施策に対して集中的ということをやるべきじゃないかと思っています。

先ほど来の話で、もう一回繰り返しになって最後終わるんですけれども、企業自体が経済全体に与える影響に関して言えば、規模というよりも社長や経営陣のリスク許容度に依拠したイノベーションの連続によるところが多いと思います。資本金を増やすには、業種や取引上の目的や、業種が多分多いんですけど、もしくは内部留保の結果という見方になりますので、その業種や取引をしている企業に対する支援策は、そちらの観点から業種や取引の中に対しての支援というのを充実させることが望ましいと思っています。規模によって決めることではありません。

最後に申し上げたいのは、地元にいると中堅企業ということは中小企業がライバルで、いじめ倒すわけですよ。そこを吸収していくというのが前提になって、それを促進するのであれば、全体の政策を変えないとちょっと何か矛盾が生じると思いますし、逆に大企業を目指しているから中位安定化というのが中堅企業なわけですね。取引上、業種上。それに対してさっき言った経営者の観点も必要だし、どういうふうに支援していくかというのは、もうちょっと丁寧な議論が必要かなというふうに思いました、ということで終わらせていただきます。

○松原分科会長 加戸委員、ありがとうございました。

関委員、お願いします。

○関委員 2回目の発言をいただけるということで嬉しいです。新居グループ長から立地政策というお話をいただきました。私が三鷹市役所にいたときに、まだ経産省に立地政策課さんがあって非常にお世話になったので、また新たにこの時期に、20年たってもう一度経産省さんが立地についての政策を国としてやろうというところについては、私もアグリーでとても賛成です。1つは、地域から見ると農業も産業であり工業も産業である。

工業用水、農業用水、これは出口が違うんですけれども、地域にとって水資源が一緒なんですよね。なので、工業は工業用水、農業は農業用水みたいな考え方から、何人かの委員がおっしゃったように、地元でどう産業を作るかという意味での立地政策。農業も産業、製造業も産業、福祉も産業、物流センターも産業という意味でいくと、土地の政策ってとても重要なんですね。

なので、このところへ地域がやりたい——地方創生も、いろいろな意味での総合的な政策での支援ってしていただいて非常によくなっているんですが、土地利用に関してもばらばらにしないで、できれば総合的な支援の体系を整えていただきたい。世界中で農地法といわゆる都市計画法が別々な国って、松原座長にもお聞きしたいんですが、ないんじゃないですか。日本って体系が2つになっちゃっているんで、農業と都市計画が別々になり過ぎてないかというのは一つの課題。

もう一つは、土地があるところというのは、今で言う工業団地を造れそうところは地方なんですけど、実は地方は小規模自治体が多くなってしまっていて、現実的に、とても自治体だけで工業団地を組成できる力はほとんどありません。ですから、県と先ほど言ったように中小機構さん含めたこういう様々な既にできている組織、機構と連携をして最適化を図っていただきたい。これは農地の転用を促すという意味じゃないと思っているんですよ。促すという意味じゃないなと思っているので、農地転用がスムーズにいくだけの改定というのだと政策的にもったいないと思っている、ベストマッチをそこにはしたいと思っています。

長くなりましたが以上でございます。

○松原分科会長 ありがとうございます。

最後でよろしいですか。時間ももう限られております。井口委員から簡単に、もしあれば。伊藤委員、井口委員をお願いします。

○伊藤委員 手短に。ありがとうございます。16ページにある会社さんがたくさん認証を受けているところがあるんですけれども、これは認証制度が多過ぎるような気がするんです。どれもオーバーラップしているので、これは各省庁なのか地域なのか、ただやっていますよアピール度だけであって、こんなに私は要らないと思います。何が必要かというと、先ほど何名かの方もおっしゃっていますけど、扶養控除をなくすことですよね。そして、初めてそこでダイバーシティが生まれて全部ついてくると思うので、とにかく男性であろうと女性であろうと働かざる者食うべからず、しっかりと働いてもらう。フルタイ

ムで働いてもらうことが当たり前の世の中、当たり前の日本にしなければいけないと思っています。

それから、先ほども若手の賃金アップという話もありましたが、賃金を上げてないところに牽引企業与える必要もないですし、あと、よくこういうので経常利益が出ているか出ていないか。これは投資していれば出てないところもあるわけですね。投資もせずに利益ばかり出して守りの経営をしているところに認証させる必要は全くないと思うんです。だから、やはりイノベーションであって経営者の質ですね。そこをしっかりと見極めた上で、いい企業、未来につながっていく企業を選んでいただければなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○松原分科会長 ありがとうございました。

それでは、最後に井口委員、お願いします。

○井口委員 ありがとうございます。伊藤さんにほとんど言われちゃったんですけども、一言だけ。全体に聞いていてもすごく違和感を感じたことがありまして、それは人材もそうなんですけれども、企業が努力しなくちゃいけないことをやってないで、全部国にこんなことやれっていうのはあまりよくないなと思っています。ただ、国としてチャンスはすごくいただいているんですね。採用の件とかいろいろ。それを、あと生かすか生かさないかは経営者の問題でございしますので、そんなところの教育をどっかでしてもらえると非常にいいのかなと思っています。

以上でございます。

○松原分科会長 ありがとうございました。

非常にたくさんの議論をいただきましてありがとうございました。残念ながら時間がもう限られてまいりましたので、事務局から今日答えられるところを中心に答えていただいて、場合によってはまた別な形でお答えいただければと思います。どちらから行きますか。

○永澤政策課長 たくさんコメントいただきましてありがとうございます。私のほうから幾つかコメント申し上げたいと思います。

冒頭、関委員からありましたが、国が集中投資先を決めるべきではないかという御指摘がありました。似たような御指摘で、浜口委員からも原則論についての御指摘があったと思います。基本的には、国と地方の適切な役割分担の下やっていく話かなということだと思っています。加えて民間の役割もしっかり、官民の役割分担にしっかり配慮しながら進めていく話だと理解しております。

伊藤委員からございました土壌汚染の話については、少し実態を調べて検討に含めていきたいと思っております。

浜口委員の御指摘につきましては今申し上げたとおりでございますが、原則といたしましては官民で役割分担をしっかりと果たしながら、また国と地方の、国が出過ぎないようにということも含めてしっかり考えていきたいと思っております。

豊永委員の御指摘は全くおっしゃるとおりでございます。短期のみならず中長期的な点につきましても、しっかり今後の政策の検討に入れていきたいと思っております。

岸本委員から御指摘がございました業種を制限して云々ということでございますが、これは加戸委員の議論にも関係しますが、良質な雇用を生むというところについて、しっかりフォーカス当てて政策を展開できればと思っております。

○荒木企業課長　続けて、私から。これから各自治体で基本計画を作っていただく際にRE S A Sを活用する使い方については、お分かりになりやすいような例をお示しするようにしていきたいと思います。

また、スタートアップと地域における安定成長を実現していく会社、どちらも大切だと考えてございます。私の説明が不十分で大変申し訳ないんですけども、参考資料の細かいものを御覧いただきますと、既存のものには安定成長型の支援が書いてありまして、今回スタートアップを追記したということでございまして、両方大事なのでしっかり応援をしてみたいと思います。

また、土地利用について、土地利用調整の仕方を御存じない自治体も多いという問題提起も頂戴しまして、私たちもその点課題と考えておりますので、周知に努めてまいります。

また、未来企業の検討に当たりましては、役割に着目して、どういう役割を果たしている人だからこういう支援措置をするんだ、そこが重要だと思います。しっかりと検討を深めてまいります。

以上でございます。

○松原分科会長　両課長、ありがとうございました。

私からまとめもあるというふうになっていたんですけども、まとめる時間がなくなりましたので、今回この分科会で重要な案件は2件。1つは、冒頭、1番目のところで出されました地域未来投資促進法の基本方針の改定案及び土地利用調整制度に係るガイドラインの改定についてでございます。これについてはいろいろな形で御意見いただきましたけれども、反対とかというのはなかったというふうに理解をしておりますので、この内容を

進めさせていただければと。ただ、まだまだ細かい点はあるかと思いますが、それにつきましては分科会長一任でお願いできればと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、もう1件重要な点があるんですけど、これは私からというよりは永澤政策課長にお戻しいたします。

○永澤政策課長 ありがとうございます。活発な御審議ありがとうございます。

続きまして、分科会長選任を行いたいと思います。産業構造審議会の分科会長は、委員の互選により選出することとなっております。松原分科会長の任期が今年6月で満了となりますところ、事務局としては神戸大学経済経営研究所教授の浜口委員に次期分科会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

交代に際しまして、松原委員、浜口委員からそれぞれ御挨拶いただきたく存じます。

松原委員、お願いいたします。

○松原委員 オンラインの方も含めて、委員の皆様びっくりされているかと思いますが、一言、私のほうで挨拶させていただきます。

経済産業省と私、付き合いが始まりましたのは2003年ぐらいからですので、もう20年関わらせていただいております。後半のところではこの分科会長を務めさせていただいて、もう大分経つんですけれども、そのときに主にやった仕事というのが、企業立地促進法といったような前の法律から地域未来投資促進法に変えてくる。2017年に施行されました。そういう意味では私にとりまして非常に思い入れのある法律なんですけれども、これが後これからどうなっていくのかというのは非常に気になる場所なんですけれども、そこは新しい浜口分科会長にお任せしますけれども。

最後に、私自身が20年間、経済産業省の施策に関わらせていただいて、いろいろなところで発言をさせていただいていますが、発言している内容を要約すると大体3つぐらいになります。ほとんど3つぐらいのことを繰り返していたかなというふうに思うんですけれども、1つは、要するに国際競争力を上げるような政策を、パンチのある政策を打つべしというのが1点目です。結構言っておりました。

それから、それにしっかり力を持たせるためには広域連携が重要だという形で、国際競

競争力と広域連携というのはいろいろなところで発言させていただいてきております。今回の地域未来投資促進法につきましても、国際競争力のある重点産業といったようなところにかかなり集中的に力を入れていくべし。そのときには、個別の自治体だけでは不十分ですので広域連携。その広域連携を進めていく上では、県も大事ですけれどもむしろ地方経済産業局と基礎自治体、県、国、こういったようなものの連携が非常に重要になってくるといふふうに思っています。

3点目は、あまり発言はしてなかったんですけども、産業クラスターもそうですいろいろな産業集積に関わる政策がこの間、21世紀に入って中心になってきておりますけれども、産業集積やクラスターとかつていう産業の競争力を持っているようなものというのは、地についているからこそ競争力を発揮できるのであって、宙に浮いているものではないというふうに私は思っています。

そういう面では原課と違って地域Gというのが、要するに地域に地のついたような形の国際競争力を上げるような産業をどのように展開していくかというところに知恵を絞っていただくことになるんですけど、これは非常に学問的にも実態分析も政策も難しい話でありまして、ぜひこれから地域Gの皆さん方にも、一層この辺の難しい課題に取り組んでいただければと思います。

この間、非常にお世話になりまして感謝申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

○永澤政策課長　　続きまして、浜口委員お願いいたします。

○浜口委員　　神戸大学の浜口でございます。こういう大変重いお役目を頂戴いたしまして、まだ大変戸惑っているところではございますけれども、私自身のこの会議での参加はまだ2年足らずかと思えます。まだまだ新参者ですが、ただこれまで参加させていただく中で、松原会長の差配の下、この会議が非常に活発でまた多様な意見が交わされてきて、そしてまた、経産省地域Gの方たちとのキャッチボールが非常に効果的に行われている会議だというふうに非常に強く印象を持ってまいりました。その中でこれまで松原会長の下、未来投資や未来企業といった政策がすくすくと育ってきているというところ、大変意を強くしておったところでございます。

ただいま松原先生から御指摘のありました国際競争力、広域連携といったテーマにつきましては、今後もこの会議の重要なテーマとして引き継ぎながらこの会議の運営をさせていただきたいと思えます。委員の皆様方の御指導の下、この会議、これまでどおり円滑に

運営させたいと思いますので、何とぞ御指導よろしく願いいたします。(拍手)

○永澤政策課長 ありがとうございました。

それでは、最後に地域経済産業グループ長の新居より御挨拶いたします。

○新居グループ長 本日は、大変多様で貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。地域未来法の基本方針については、今後分科会長と御相談し、パブコメの上、7月に出していきたいと思います。また、3つの論点について忌憚ない御意見を賜りありがとうございました。

一言申しますと、経産省全体で「新機軸」というキーワードで政策を進めています。何かというと、昔の幼稚産業論など伝統的な産業政策論でもなく、レッセフェールでもなく、今の時代に合わせて、国が一步前に出る、経済産業政策において一步前に出るということであります。

したがって、この地域政策にしても、70年代から80年代の工業再配置からテクノポリスなどの時代から、21世紀初頭の地方分権の流れの中である意味自治体主導に移行してきており、それをベースにしながらも、国はどのぐらい前に出ていくべきかというのも頭に入れながら、時代の転換点において政策のベクトルを決めていきたいと思います。

また、中堅企業に関してはいろいろ御議論いただきました。一つ申し上げると、確かに企業規模で分けるというよりも、とにかく企業に成長していただくにはどうするか。小規模事業者から中小企業、中小企業から中堅企業、中堅企業はさらに大企業へ、それがスタートアップのように急なカーブで行くのか、それとも漸進的に行くのかはありますが、どれが地域を支え、誰が日本を支えてくれるのか、これは全て連続的だと思っております。中小企業庁、原局原課が経済産業省にある中で、我々地域Gはある意味結節点だと思っています。皆さんの多様な意見を非常にありがたく存じます。今後ともよろしくお願いします。

最後に、松原委員におかれては第1回の産業構造審議会地域経済産業分科会から御参加いただいて、第10回から今日23回まで分科会長をお務めいただきました。全体で16年以上、この地域経済産業分科会の議論に御参加いただき、また分科会長として議論をリードいただきました。今日もそうですけれども、委員の皆様からの意見を丁寧にお聞きいただき、的確に取りまとめいただきました。松原先生をおいてはほかにいなかったと思います。よろしければ、皆様、拍手をお願いしたいと思います。(拍手)

松原先生には、引き続き御指導いただきたく存じます。

また、次の分科会長として浜口委員を御選任いただきました。次回の分科会から今後の議論をリードしていただけることを我々楽しみにしております。ありがとうございます。

それでは、本日いただいた皆様の意見をしっかりと受け止めて、今後につなげてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○永澤政策課長　　本日は、これをもちまして終了といたします。長時間にわたり貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。

以上でございます。

——了——